



令和6年度 妙高市地域の元気づくり活動補助金 募集要項 《妙高チャレンジ事業》

あなたの活動が
妙高を元気にします！



あなたの元気な活動を
お手伝いします！

《第2次募集 申請受付期間》

令和6年5月15日（水）～6月14日（金）

※午後5時必着

<申請・問い合わせ先>

◎ 妙高市 地域づくり協働センター（妙高市勤労者研修センター内）

〒944-0046 妙高市上町9-3

電話：0255-73-7808 FAX：0255-73-7230

※土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時15分まで

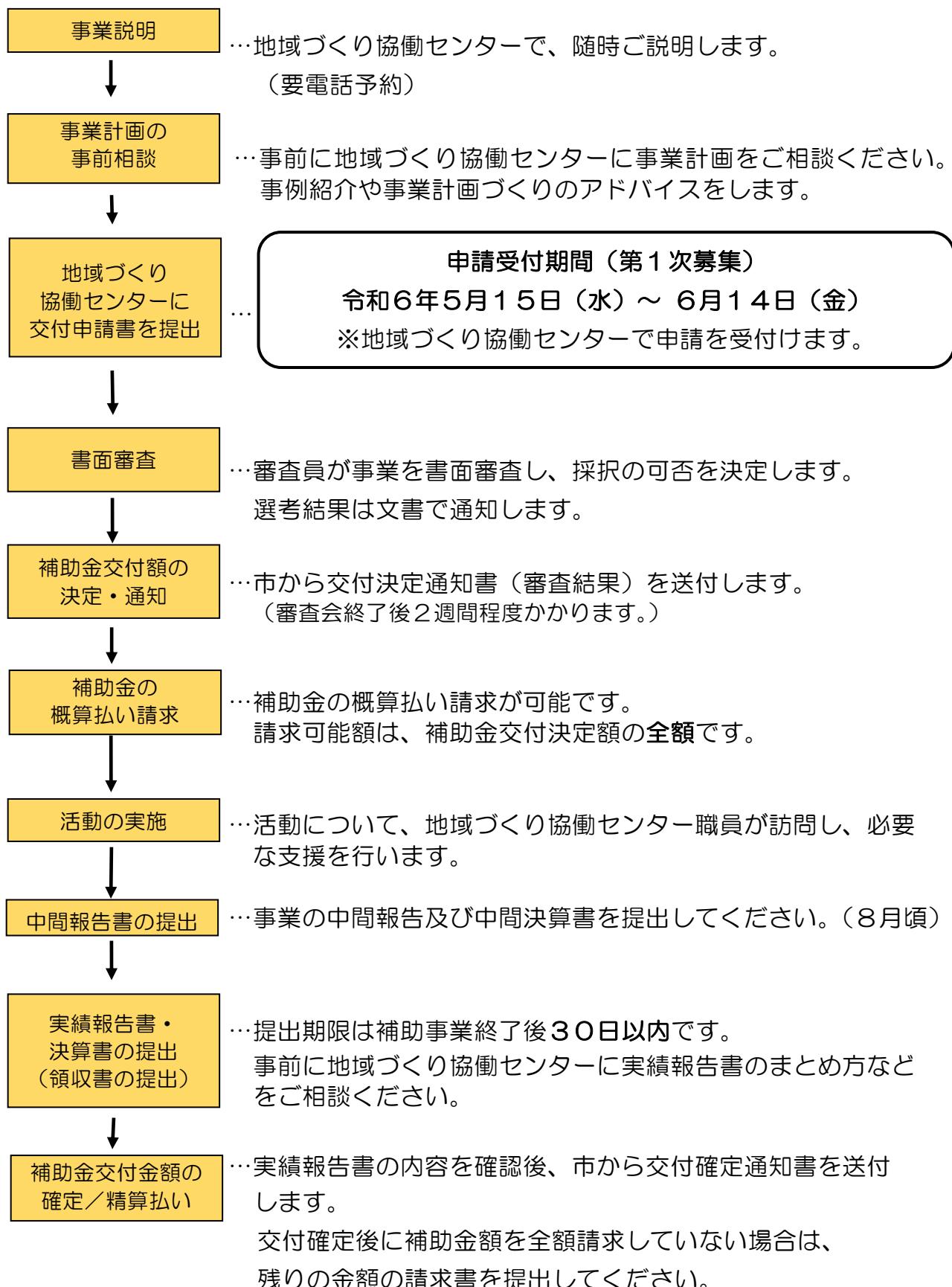
申請を予定している団体は、必ず、妙高市地域づくり協働センターに事前相談してください。申請書の書き方や事例紹介、事業計画づくりのアドバイスをします。

※本募集は妙高市議会での令和6年度予算成立が前提となります。このため、予算案が議決されない場合は、募集中止となります。あらかじめご了承下さい。

※補助金交付額が令和6年度予算額に達した時点で募集終了となります。

手続きの流れとスケジュール

補助金の申請から報告までは、下記のような流れで行います。



1. 補助の目的

本補助金は、市民主体、地域主体のまちづくり活動を推進するため、地域団体や市民活動団体等が地域の活性化や地域課題の解決のために自らの創意工夫により、自主的かつ自発的に取り組むまちづくり活動を支援する制度です。

2. 補助対象団体

補助対象団体は、構成員が5人以上の次の団体です。

- (1) 市内を活動拠点としている市民活動団体
- (2) 市内を活動拠点としている特定非営利活動法人
- (3) 大字、町内会等の地域自治組織

3. 補助対象となる事業

補助対象事業は、次の事業です。

- (1) 市民や地域が抱える課題を解決するための事業
- (2) 地域コミュニティの活性化を図るための事業
- (3) 地域の特色を活かし、その魅力を高めるための事業
- (4) 前述の事業を実施するための計画策定
- (5) その他補助することが適当と認められる事業

※団体で新たに取り組む小規模なまちづくり活動（最初の一歩となる活動）を

1事業につき2回（2か年）を限度に補助します。

※1回のみの申請でも可能とします。

※申請事業が発展・拡大する場合、次年度に「地域のやる気事業（3回補助）」
で申請することができます。

※申請は1団体1事業となります。

4. 補助対象期間

補助対象期間は、「補助金交付決定通知の日から令和7年3月31日まで」です。

5. 補助金交付申請額

補助金交付申請額の算出方法は、次のとおりです。

〈補助金交付申請額算出方式〉

補助金交付申請額＝（補助対象経費－参加費等の収入）×補助率

6. 補助率及び限度額等

事業区分	補助率	補助限度額
妙高チャレンジ事業 «複数年度補助»	団体の新たな事業に対して、2回（2か年）を限度に補助するもの。 補助対象経費の80%	事業1年目 2年目 10万円

7. 補助対象経費

補助対象事業を実施するために直接必要な経費です。詳細は4～5ページの「【参考】補助対象経費・補助対象外経費の例」をご覧ください。

※事業が採択された場合、実績報告時に領収書（記名押印があるもの）またはレシートの写しを全て提出していただきます。支払いされた際には必ず、内容が分かる領収書またはレシートを受け取り、保管してください。

補助対象外経費分の領収書またはレシートの写しも提出していただきます。

※補助事業で参加費・収益等を徴収した場合は、その合計金額を補助対象経費から控除して補助金を算出します。

8. 補助対象外経費

次の経費は補助対象経費に含めることができません。

- (1) 地域の集会施設、団体の事務所等の維持管理に係る経費
- (2) 団体の構成員に対する人件費、謝礼又は飲食費
- (3) 補助金の交付決定日前日までに支出した経費
- (4) その他補助対象とすることが適当でないと判断される経費

詳細は4～5ページの「【参考】補助対象経費・補助対象外経費の例」をご覧ください。

【参考】補助対象経費・補助対象外経費の例

項目	補助対象経費	補助対象外経費	
報酬 (賃金)		申請事業で活動した団体構成員、参加者への労務賃金等	
報償費	講演会、講習会等の講師、専門家への謝金	団体構成員、参加者への謝金、参加賞等	
旅費	<ul style="list-style-type: none"> ・講師、専門家を招へいするための旅費 ・申請事業に関する研修会等に参加するための旅費（必要最低限の内容・人数に限る） <p style="text-align: center;"><u>※「妙高市職員等の旅費に関する条例」に準じた金額を上限とします。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当補助金申請に関する事務手続きや審査会等への参加にかかる旅費 ・団体構成員、参加者の旅費 	
需用費	消耗品費	事務用品、コピー用紙、プリンターインク、P C接続ケーブル類、プランター、肥料、1品（単価）で3万円未満の少額備品（長期間使用できる備品の購入合計額は交付決定額の3分の1以内とする）等	1品（単価）で3万円以上の高額備品
	燃料費	申請事業の実施に必要な機器類の燃料代（軽油、ガソリン、混合油、オイル等）	団体事務所の燃料代
	食糧費	講師等の飲食代（弁当・お茶等）	団体構成員、参加者等の飲食代
	印刷費	申請事業の広報用チラシ等の印刷代	団体自体のPRが目的のチラシ等の印刷代等
役務費	通信運搬費	インターネット・電話使用料、切手・宅配便・郵送代	申請事業以外の団体運営に関する郵送料等
	保険料	申請事業のイベント保険料等	団体事務所の保険料等
	手数料	申請事業の各種申請手数料等	申請事業以外の団体運営に関する手数料等

項目	補助対象経費	補助対象外経費
委託料 (見積書添付)	申請事業の実施にあたり必要不可欠で、高度な技術が必要な団体では実施困難なものに限る ※交付決定額の3分の1以内とする。	申請事業以外の団体運営に関する委託料 等
使用料及び 賃借料	会場借上料、イベントや行事等に必要な機材・機器のレンタル料（短期借上料）、高速道路使用料 等 ※5万円以上の使用料及び賃借料には見積書を添付してください	団体事務所の家賃、通年で使用する機材・機器・自動車のリース料（長期借上料） 等
原材料費	材料費（木材、鉄材、建材、食材 等）	団体事務所の材料費 等
備品購入費		申請事業に必要な備品の購入費（1品（単価）で3万円以上の高額備品）
負担金	申請事業の研修会参加者負担金 等	申請団体で経常的に加盟している団体の負担金 等
その他	植栽や看板設置などの場合は、申請前に地権者や所有者と事前協議をして、許可を得てください。	補助金の交付決定日前日までに支出した経費

※その他、補助対象経費について疑義が生じた場合は、申請団体と妙高市が協議のうえ、補助対象の可否を判断する。

9. 補助金額交付の決定

市民活動有識者、行政関係者による書面審査により、補助金交付額の決定をします。（千円未満切捨て）

10. 審査・選考方法

【選考方法】

申請書類による書面審査

- ・審査員が申請書類を審査し、評価項目にもとづいて採点を行います。

【評価項目と配点】

基本的な視点	評価項目	配点
事業の公益性	事業の成果は広く市民の利益となり、特定の個人・団体の利益にならないか。	10点
事業の必要性	地域課題の解決、市民ニーズに合った内容か。	10点
事業の具体性	事業の計画及び事業実施で得られる成果が具体的に示されているか。	10点
事業の継続性	申請事業は将来にわたり継続される事業内容か。	10点
事業の自立性	自主財源の確保に努めているか。	5点
事業の実現性	実現可能なスケジュール、予算となっているか。	5点
計		50点

※事業の公益性、必要性、具体性、継続性については重点審査項目となります。

※点数は、審査員1名あたりの持ち点です。

【採択基準】審査結果の合計得点率が60%以上で採択となります。

11. 補助金の支払い（請求）時期

- ①交付決定後………交付決定額の全額が可能（概算払い）
- ②事業終了後………交付確定額から①の額を引いた額（残額がある場合）
(精算払い)

12. 情報公開・情報提供

この補助金は「公正性」「透明性」を高めるとともに、まちづくり活動を促進するため、すべての申請事業の内容、団体名及び審査結果を公開します。

また、採択された事業の申請書類及び報告書類等は、妙高市HPで公開します。

13. パンフレットその他の印刷物等の作成について

採択事業に関するパンフレットや、印刷物・看板・ホームページ等広報媒体を作成する場合は、以下のルールを守ってください。

- 印刷前に必ず地域づくり協働センターへ原稿案等を提出してください。
- 印刷物等には「妙高市地域の元気づくり活動補助金を活用して実施する事業である」ことを明確に表示してください。

(表示例)

「この事業は妙高市地域の元気づくり活動補助金を活用して実施しています」
「この看板は妙高市地域の元気づくり活動補助金を活用して作成しました」等

14. 事業計画の変更について

採択された事業が「計画どおりに遂行できない」「内容を変更する」「予算を見直すことになった」場合は、変更承認申請が必要となる場合があります。

なお、補助対象経費に20%以上の増減がある場合は、必ず、変更承認申請を行ってください。

変更承認申請を行う場合は、活動に取りかかる前に、速やかに地域づくり協働センターにご相談してください。

15. 事業の実績報告

事業終了後30日以内に実績報告書を提出してください。

※実績報告書、決算書を作成する際は、「いつ」「どこで」「だれが」「何をしたか」「どのような成果が得られたか」を、事業を実施した順に簡潔に分かりやすく記入し、収支決算書の支出内容と照合できるようにしてください。

※事業の決算額に応じて、補助金を再計算し交付額を確定します。事業の内容変更などにより決算額が減額した場合は、返還していただくことがあります。

※実績報告書は、あらかじめ地域づくり協働センターと相談のうえ作成してください。

16. 申請時の提出書類など

(1) 提出書類

1	令和6年度 妙高市地域の元気づくり活動補助金交付申請書	別記様式第1号
2	事業計画書	別記様式第2号
3	収支予算書	別記様式第3号
4	団体に関する調書	別記様式第4号
5	参考資料 (団体の目的を記載した設立趣意書、定款、会則、活動状況が確認できる資料、会員名簿等を添付。)	任意様式
6	補足説明資料(次の内容を必ず明記すること。) ①現在の課題・問題点 ②上記①を解決するための方法、事業の目的・目標 ③事業を実施することで期待できる成果 (数値を示せるものは数値目標を明示してください。)	任意様式 (A4 2枚以内)

※募集要項・提出書類は、以下のいずれかの方法により入手できます。

○地域づくり協働センター、妙高市役所3階地域共生課・各支所で配布

○市のホームページからダウンロード

<https://www.city.myoko.niigata.jp/docs/605.html>



(2) 申請書の注意事項

1. 申請書には申請する事業のみについて記入してください。

その他の事業内容が混在記載されている場合は、再提出していただきます。

2. 申請書は、次に注意して提出してください。

○補助金交付申請書(別記様式第1号)

・申請書の様式は変更しないでください。

○事業計画書(別記様式第2号)

・申請する事業について詳しく記入してください。

○収支予算書(別記様式第3号)

・申請する事業の予算を記入してください。

・委託料、借上料などは、見積書を添付してください。

※1) 積算、見積書が指定した期日までに提出されなければ補助対象外とします。

また、見積り内容を精査した結果、補助金額が減額される場合もあります。

※2) 申請事業の全体を把握するため、活動に関する全ての経費を記入してください。

○団体に関する調書（別記様式第4号）

- ・申請書提出時に決算が終了していない団体は、令和5年度の決算見込み額を記入してください。
- ・設立1年未満の団体は予算を記入してください。

○参考資料（任意様式）

- ・団体の設立趣意書、定款、規約、会則等の写しを提出してください。
- ・写真や会報など活動内容が分かるものを提出してください。
- ・必要に応じて、資料の追加提出を求めることができます。

(3) 提出先

妙高市 地域づくり協働センター（妙高市勤労者研修センター内）

〒944-0046 妙高市上町9-3

電話：0255-73-7808 FAX：0255-73-7230

- ・提出された書類はお返しません。提出前に必ずコピーを取ってください。
- ・提出する前に、申請書類の内容を10ページの「申請書チェックリスト」で確認してください。
- ・郵送で提出する場合は、封筒に「地域の元気づくり活動補助金交付申請書在中」と明記してください。
- ・申請を予定している団体は、必ず、妙高市地域づくり協働センターに事前相談してください。

申請書チェックリスト

□補助金交付申請書(別記様式第1号)

□事業計画書(別記様式第2号)

- (1) 事業計画の概要
- (2) 事業内容
- (3) 事業スケジュール（申請年度のスケジュール）

□收支予算書(別記様式第3号)

- 必要経費の見積書または価格表

□団体に関する調書(別記様式第4号)

□参考資料

- 設立趣意書、定款、会則、活動状況が確認できる資料

□補足説明資料

申 請 書

記 入 例

(妙高チャレンジ事業)

提出日

令和〇年〇月〇〇日

妙高市長 宛て

押印不要

申請者 住 所

妙高市〇〇〇〇番地

団体名

地域づくり未来の会

代表者名

妙高 八郎

電話番号

0255-00-5963

令和6年度 妙高市地域の元気づくり活動補助金交付申請書

このことについて、下記のとおり事業を実施したいので、妙高市地域の元気づくり活動補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

記

1 事業区分 ■ 妙高チャレンジ事業（複数年度補助）

□ 地域のやる気事業（複数年度補助）

□ Myoko夢チャレンジ事業（単年度補助）

2 事業名 地域をつくり未来へつなぐ事業

3 補助金交付申請額 100 千円

4 添付資料

(1) 事業計画書（別記様式第2号）

(2) 収支予算書（別記様式第3号）

(3) 団体に関する調書（別記様式第4号）

(4) その他市長が必要と認める資料

1. 添付資料

設立趣意書、定款、会則、活動状況
が確認できる資料、会員名簿 等

2. 補足説明資料があれば添付してください。

事業計画書

(1) 事業計画の概要

項目	内容
1 団体名	地域づくり未来の会
2 事業名	地域をつくり未来へつなぐ事業
3 事業の目的 ※現在の課題・問題点・目的を記載してください。	本地域の高齢化率が40%を超える、10年後には50%に届きそうな状況下で、若い人が中心となり持続可能な地域をつくるため、若者を主体として地域をつなぐ活性化事業を実施していく。また、事業を進めるにあたり、リーダー的な人材育成の事業にも合わせて取り組んでいく。
4 事業期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日
5 補助対象事業区分 ※該当するものに■印を付けてください	<input type="checkbox"/> 市民や地域が抱える課題を解決するための事業 <input checked="" type="checkbox"/> 地域コミュニティの活性化を図るための事業 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の特色を活かし、その魅力を高めるための事業 <input type="checkbox"/> 前3号の事業を実施するための計画策定 <input type="checkbox"/> その他補助することが適当と認められる事業
6 事業の概要 ※事業全体の概要と「3 事業の目的」に記載された、課題・問題点を解決するための方法を記述してください。	<p>1、地域をつなぐ活性化事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域の現状把握を行う。 (2) 地域にあるお宝を地域住民から募集する。 (3) 地域のお宝について現地調査を行う。 (4) 地域のお宝マップを作成する。 (5) 地域のお宝を巡るウォーキングを実施する。 (6) 地域内を巡るウォーキングマップを作成する。 (7) ウォーキングを通して地域内外の交流を促進する。 (8) 地域づくり研修会、先進地視察研修を実施する。 <p>2、上記の取り組みにより地域の人材育成を図る。</p>
7 期待する効果	<p>1、今まで何気なく生活している中で、気が付かない物や場所が活性化事業により、地域にも埋もれているお宝があることが分かり、地域の魅力再発見に繋がる。そのお宝を通してウォーキングだけでなく今後いろいろな活動が展開できる。</p> <p>2、活動を通して地域の一体感と郷土愛が深まる。</p> <p>3、活動が地域人材育成となり、今後の継続した活動に繋がる。</p>

(2) 事業内容

事業年度	事業内容（できるだけ詳細に記入してください）
令和6年度 (1年目)	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域をつなぐ活性化事業を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・中長期の事業計画に基づき、新たな事業としての取組みを確認する。 「地域をつくり未来へつなぐ事業」 ◎地域の現状把握を行い「お宝マップ」を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域に埋もれているお宝（自然、景観、物、暮らし、伝統、祭り等）を地域住民から募集する。（地域説明会を実施） ・地域のお宝応募用紙を配布し、記入後に回収する。 ・応募のあったお宝について現地調査を行い確認する。 ・「お宝マップ」を作成する。 ◎地域住民を対象に地域づくりについての研修会を開催する。
令和7年度 (2年目)	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域のお宝を巡るウォーキングを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・お宝を巡るウォーキングを実施し、地域住民に周知する。（何回かに分けて実施） ・地域内を巡るウォーキングマップを作成し、全戸に配布する。 ・地域を巡るウォーキングイベントを開催する。 ・ウォーキングイベントを通して地域内外の交流を促進する。 ◎「お宝マップ」、看板製作、ウォーキングイベントの活動を通して、地域住民の融和を図るとともに、地域の人材育成を図る。 ◎2か年の元気づくり補助金事業での活動を、次年度以降の取り組みに向けて反映させる。
年度	

(3) 事業スケジュール(申請年度のスケジュール)

年月	事業内容	備考
令和6年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化事業の事業計画を確認 ・各活動について役割分担を行う。 ・各活動のリーダーを選出する。 	
令和6年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域のお宝」再発見活動の実行委員会開催 ・「地域のお宝」再発見活動の説明会について検討 ・「地域のお宝」募集チラシ、応募用紙の検討 ・地域づくり研修会を開催する。 	
令和6年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域のお宝」募集チラシ、応募用紙の作成 ・住民説明会を実施（各地区ごと） ・募集チラシ、応募用紙を配布、回収する。 ・回収した応募内容を集計する。 	
令和6年7月 ～ 8月	<ul style="list-style-type: none"> ・応募のあったお宝について現地確認を行う。 ・詳細について、応募者へのヒアリングを行う。 ・お宝巡りイベントを開催する。 	
令和6年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「お宝マップ」の内容を確認し、作成案を検討する。 ・「お宝マップ」作成する。 	
令和6年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・「お宝マップ」を作成する。 	
令和6年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・「お宝マップ」の作成完了。（全戸配布） ・次年度活動計画の検討 	
令和7年1月 ～ 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度活動計画の検討 ・今年度活動の実績報告について打合せ ・今年度活動の実績報告書まとめ 	

※申請年度のみのスケジュールを記入してください。

収支予算書

団体名 地域づくり未来の会
 事業名 地域をつくり未来へつなぐ事業

1. 収入

(単位：円)

項目		金額	積算
自主財源	愛好会会費	60,000	年会費 3,000円×20名=60,000円
	寄付金	20,000	活動協力者より
	小計	80,000	
参加費・収益等⑥		20,000	イベント参加費 500円×40名=20,000円
市補助金交付申請額		100,000	(補助対象経費④： <u>150,000</u> 円－参加費・収益 ⑤： <u>20,000</u> 円) ×補助率(80%) = 104,000円 ※上限：100,000円
合計		200,000	

2. 支出

(単位：円)

項目		金額	積算
補助対象経費	報償費	10,000	講師謝金 10,000円/回×1回=10,000円
	旅費	20,000	研修会講師1人(東京↔妙高) ・交通費：20,000円/往復×1回=20,000円
	消耗品費	20,000	事務用品 20,000円
	燃料費	5,000	イベント車両燃料代 5,000円
	食糧費	1,000	講師飲み物代 1,000円
	印刷費	20,000	チラシ・お宝マップ印刷代 20,000円
	通信運搬費	4,000	切手、郵送代 4,000円
	保険料	10,000	イベント保険 10,000円
	委託料	10,000	お宝マップデザイン委託料 10,000円
	使用料	50,000	会場使用料 50,000円
小計④		150,000	
補助対象外経費	食糧費	15,000	イベント参加者弁当・飲み物代 15,000円
	備品購入費	35,000	カメラ 35,000円
	小計	50,000	
合計		200,000	

収支予算書の記入について

1. 収入

●自主財源

- ・申請団体が集める会費
- ・寄付金 等

●参加費・収益等

- ・申請事業で開催したイベントの参加費、入場料
- ・申請事業で作成した製品の販売収益
- ・企業等からの協賛金、チラシ等による広告収入
- ・申請事業で提供したサービスの利用料金 等

●市補助金交付申請額

- ・「3. 補助金交付申請額算出方法」によって算出した補助金

2. 支出

●補助対象経費・補助対象外経費

- ・4～5ページの「【参考】補助対象経費・補助対象外経費の例」を参考に記入してください。
- ・本補助金は、団体が取り組む「活動」に対する補助金のため、「団体構成員への労務（活動）賃金」や「イベント等の参加者への飲食代（弁当・飲み物代）」、「団体の財産となる備品の購入費」は補助対象外経費となります。
- ・申請事業の実施に必要な「補助対象外経費」も必ず記入してください。
- ・その他、判断の難しい経費については、ご相談ください。

3. 補助金交付申請額算出方法

- ・収支予算書の「2. 支出」の「補助対象経費①」から「1. 収入」の「参加費・収益等②」を除いた金額に補助率をかけて算出します。

【補助金交付申請額算出式】

$$\begin{aligned} & (\textcircled{a} \text{補助対象経費} - \textcircled{b} \text{参加費・収益等}) \times \text{補助率 (80\%)} \\ & = \text{補助金交付申請額} \\ & \quad (\text{上限: 10万円}) \end{aligned}$$

団体に関する調書

団体名	地域づくり未来の会		
設立目的	持続可能な地域づくりのための人材育成と活性化事業展開		
発足年月日	令和5年7月1日		
主な活動場所 (該当に■印)	<input checked="" type="checkbox"/> 妙高市全域 <input type="checkbox"/> 新井地区 <input type="checkbox"/> 妙高高原地区 <input type="checkbox"/> 妙高地区		
代表者	氏名	妙高 八郎	
	住所	妙高市○○○○番地	
	電話番号	0255-00-5963 (FAXも同じ)	
	メールアドレス	hathiro-myoko@citi.myoko.niigata.jp	
事業責任者 (問い合わせ先)	氏名	同上	
	住所	同上	
	電話番号	000-4649-5963	
	メールアドレス	同上	
構成員数	25名 (内、妙高市民 20名)		
構成員 ※5名を超える場合は別途名簿を添付してください。	役職	氏名	妙高市との関わり
		別紙名簿による	<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 勤務 <input type="checkbox"/> その他 ()
			<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 勤務 <input type="checkbox"/> その他 ()
			<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 勤務 <input type="checkbox"/> その他 ()
			<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 勤務 <input type="checkbox"/> その他 ()
			<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 勤務 <input type="checkbox"/> その他 ()
			<input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 勤務 <input type="checkbox"/> その他 ()
過去1年間の活動実績 ※過去1年間の主な活動実績を記入してください。	時期	事業内容	
	通年	役員会、意見交換会(年6回)	
	研修	先進地視察研修(南魚沼市、長岡市)	
	7月、10月	活性化イベント(納涼祭、若者フェスティバル)	
	10月	人材育成事業への参加	
直近の決算 ※但し、設立1年未満の場合のみ予算	前々年度	収入 170,000円 補助金の有無 (□有 ■無) 支出 165,500円	
	前年度	収入 340,515円 補助金の有無 (□有 ■無) 支出 262,953円	
申請事業への他の補助金・助成金の有無	<input checked="" type="radio"/> ・有又は申請中 ※該当するものに○をつけてください。 (名称 : _____) (金額 : _____ 千円)		

※設立趣意書、定款、会則、活動状況が分かる資料、会員名簿等を添付してください。